

2020 年度入園のしおり



日本キリスト教団 横浜菊名教会 附属

菊名愛児園

〒222-0011

住 所 横浜市港北区菊名 4-5-1

電 話 045-401-0431

FAX 045-431-6909

URL <https://kikuna.jpn.org/aijen/index.html>

1. 運営主体
2. 施設の概要
3. 職員構成
4. 保育を提供する日及び時間
5. 施設設備の概要
6. 保育内容
7. 登降園について
8. 給食等について
9. 健康管理
10. 賠償責任保険
11. 緊急時のおける対応
12. 保育園と保護者の連携
13. 地域子育て支援について
14. 業務の評価
15. 連携施設
16. 持ち物
17. 利用料金及び支払方法

日本基督教団横浜菊名教会 附属 菊名愛児園

【基本理念】 『神を愛し 隣人を愛する』

【保育方針】 1.愛を育む 2.個性を育む
3.社会性を育む 4.心身を育む

【保育目標】

- 1.神様を信頼し、安心して日々をすごすことができるようにする
- 2.子どもたちが明るくのびのびと園生活を送り、日々成長できるように保育を行う
- 3.生き物や身近な自然と触れ合うことによって、命の大切さを感じると共に好奇心や探究心を育てる
- 4.豊かな感性を育て、自由に表現できる力を養う
- 5.異年齢の子どもたちが共に生活することによって、自立心や優しさ、いたわり、そして信頼を持つことの大切さを育てる
- 6.国や文化の違い、成長の違い、そしてそれぞれの成長の違いを尊び、豊かな社会を体験できるようにする
- 7.日常の保育の中で食べることや運動することを大切にし心と心身の健康を高めていく

1. 運営主体

事業者の名称	宗教法人日本基督教団横浜菊名教会
事業者の所在地	横浜市港北区菊名4-6-1
事業者の電話番号・FAX	045(401)9726 FAX 045(401)9725
代表者氏名	愛澤 豊重

2. 施設の概要

種別	保育所					
名称	菊名愛児園					
所在地	横浜市港北区菊名4-5-1					
電話番号・FAX	045(401)0431 FAX 045(431)6909					
施設長氏名	愛澤 豊重					
開設年月日	1942年 6月15日					
利用定員115名 (年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	7人	13人	20人	25人	25人	25人
取扱う保育事業	保育 延長保育					

年齢	クラス名
0・1歳児	すみれ組
2歳児	すずらん組
3.4.5歳児 異年齢グループ	つきグループ ほしグループ ひかりグループ にじグループ

年齢別クラス	3歳児	たんぽぽ組
	4歳児	ばら組
	5歳児	きく組

*3歳児から5歳児は、異年齢混合グループで保育を行っています。

3. 職員構成

施設長	1人	副園長	1人	主任保育士	1人
保育士	15人	看護師	1人	栄養士	2人
調理員	1人	事務員	2人	保育助手	6人

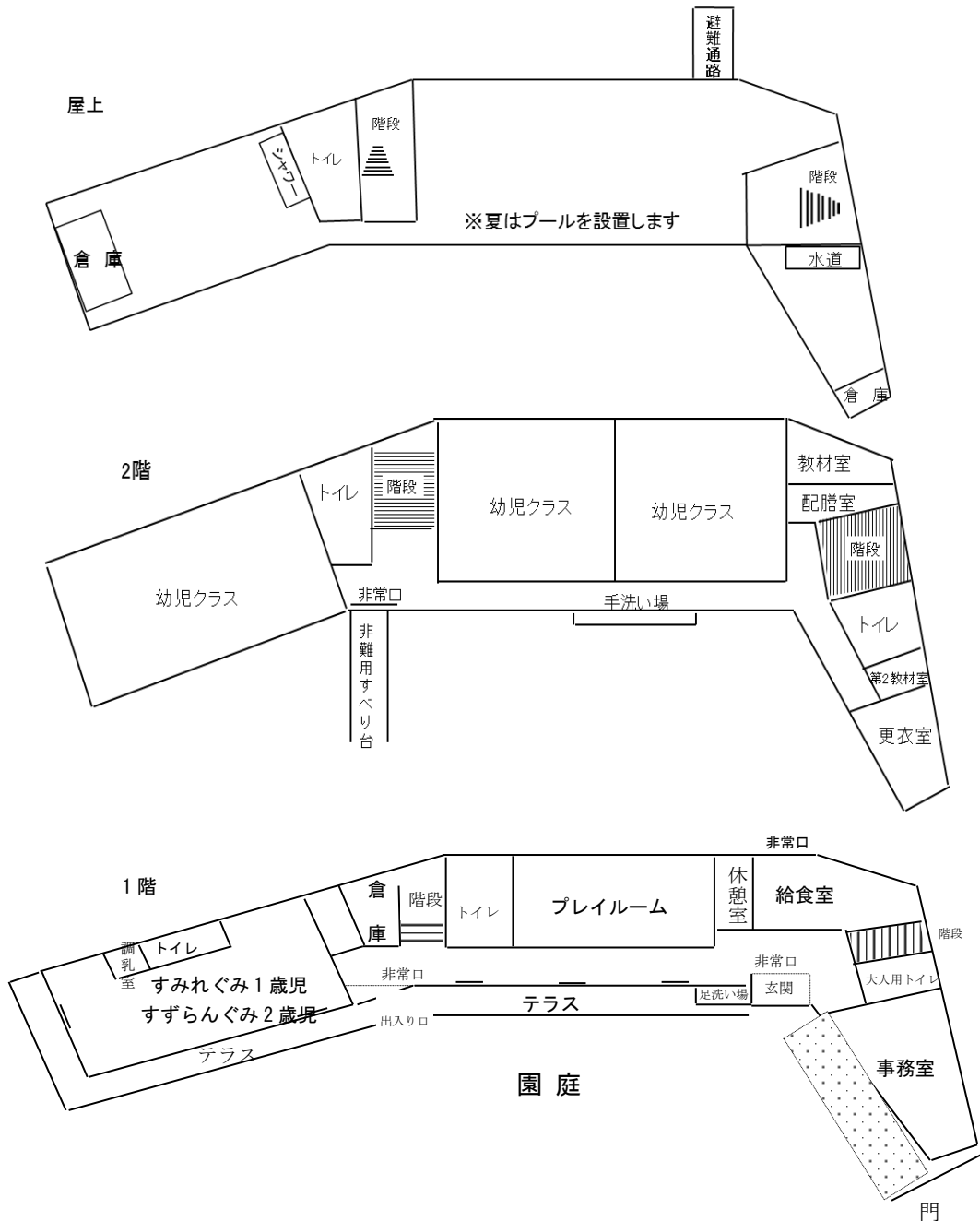
4. 保育を提供する日及び時間

開園時間	月曜日から金曜日7時30分～19時 土曜日7時30分～15時30分	
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)	
保育標準時間(11時間)	7時30分～18時29分	
保育短時間(8時間)	8時30分～16時29分	
延長保育時間	標準時間認定	夕:18時30分～19時
	短時間認定	※短時間認定の場合原則として延長保育の利用はできません。

※入園後園生活に慣れるまで、子どもの様子に応じて1週間から10日程度慣らし保育を行います。

5. 施設・設備の概要

敷地面積		660.458 m ²		
園舎	構造	鉄筋造 2階建て	延床面積	771.242 m ²
施設設備の数と面積	乳児室	2室		84 m ²
	保育室	4室		286 m ²
	調理室	1室		39 m ²
	調乳室	1室		3 m ²
	園児用トイレ	4室		35 m ²
	救護室	1室		5 m ²
	事務室	1室		39 m ²
屋外遊戯場（園庭・屋上）				455.39 m ²



※非常口を確認してください。

※防犯カメラの設置をしております。時間帯によっては園舎出入口を施錠しています。

6. 保育内容

児童福祉法、子ども子育て支援法、その他の関係法令を遵守し、保育所保育指針に及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

①菊名愛児園の一日

時間帯は年齢によって前後します。

時間	月～金曜日		土曜日
	乳児	幼児	乳児・幼児
7:30	開園 自由遊び	開園 自由遊び	開園 自由遊び
9:00			
9:30	朝の祈り おやつ	朝の祈り	朝の祈り おやつ
10:00	活動 【室内・戸外遊び・散歩】	活動 【室内・戸外遊び・散歩】	活動 【室内・戸外遊び・散歩】
11:00	給食		
11:30		給食	給食
12:00			
12:30	午睡		午睡
12:45		午睡	
14:30	目覚め	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ	おやつ
15:30	自由遊び	帰りの祈り	閉園
16:00	自由遊び	自由遊び	
19:00	閉園	閉園	

②年間行事

4月	入園進級式	新入児・保護者 進級児	10月	運動会 幼児バス遠足	全園児・保護者 対象:幼児クラス
			11月	収穫感謝礼拝	全園児
5月	親子遠足	全園児・保護者	12月	クリスマス会	全園児
6月	花の日・子どもの日 プラネタリウム見学	全園児 対象:5歳児		クリスマスページェント	対象:5歳児
			1月	もちつき	全園児
7月	プール開き 宿泊保育	全園児 対象:5歳児	2月	きく組のつどい	対象:5歳児
			3月	きく組を送る会	全園児
9月	敬老のつどい	対象:幼児クラス		卒園式	4.5歳児・保護者
5月	保育参観	保護者	交流遠足・お別れ遠足		対象:幼児クラス
2月			毎月	誕生会	園児のみ

③年間保育計画

クラス	年間保育計画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> 衛生的で安全な環境の中で、心身共に健康に過ごせるようにする。 個人差を配慮し、離乳食の完了や歩行、言葉の発達を促し、まわりのものへの関心を育てる。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> 自分から行動しようとする気持ちを大切に、基本的な生活習慣が身に付くように援助する。 戸外遊びや散歩などを通し、全身の発育を促し、歩行の完成を図る。 話そうとする気持ちを大事にし、個々に応じた言葉の発達を援助していく。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> 食事、排泄、睡眠、着脱などの自立を目指し、自分で行おうとする意欲を育て、自信につなげる。 葛藤体験を味わいながら少しずつ気持ちをコントロールできる力を育む。 友達と関わって遊ぶ楽しさを感じ、自分の思いを言葉や行動で表現できるようにする。
異年齢	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢が共に生活する中で一人一人が健康で安全に過ごす力を身につける。 それぞれの年齢に応じて自発的に基本的な生活習慣や生活態度を身につけ自信につなげられる力を育てる。 生活や遊びの中でお互いが「思いやり」や「憧れ」の気持ちを持てるようにする。
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> 健康で安全な環境の中で、一人一人の欲求を満たしながら情緒の安定を図る。 自発的に基本的な生活習慣を身につけ、自信を持てるようにする。 友達と親しみ触れ合いながら、安心して自分の遊びに取り組めるようにする。 感じたこと、思ったことを描いたり、歌ったり体を動かし、自由に表現できるようにする。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> 健康で安全な環境の中で、一人一人の欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を目指す。 自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な基本的な習慣を身につけるようにする。 友達とのつながりを広げ、集団で生活することを楽しむ。 身近な環境に興味を持ち、自ら関わり、身の回りの事物に関心を持てるようにする。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> 健康や安全に関する基本的な習慣や周囲と協調していく態度を身につけ、理解して行動できるようにする。 異年齢に対し思いやりをもって行動できるようにすると共に、友達の話に耳を傾け、自分の思いを伝えられるようにする。 また、身近な自然や環境に自ら関わり、視野を広げて考えることができるようにする。 一人一人が就学への意欲、期待、見通しをもって準備し、また協力して物事をやり遂げる体験をする。

④障害児保育と医療的ケアが必要な児童の保育

- 一人一人の発達や障害の状況を把握し、保護者や専門機関との連携を取りながら園児の受け入れに必要な体制を整えます。
- 医療的ケアが必要な園児に該当する場合は、保護者との連携によって医療機関の意見書、指示書に基づき園が可能な対応をいたします。

7. 登降園について

- ・ **登園は9時まで**にお願い致します。
- ・ 送迎は保護者の方が責任を持って行って下さい。
- ・ 欠席・遅刻の連絡は9時まで電話、またはメールで連絡して下さい。
- ・ 幼児クラスは必ず保護者の方と一緒にカバンを置き、健康チェック及び送迎者の記載を行って下さい。
- ・ 迎えの方に変更がある場合は、必ず園に連絡して下さい。
- ・ 代理の方の場合(ベビーシッター等)は本人が確認できるもの、身分証明書等を持参して下さい。

※未成年のお迎えは避けて下さい。

① ICカードについて

登降園の際は門の外にある「カードリーダー」にICカードを必ずかざして下さい。園児の登降園時刻が記録されます。出欠席や保育利用時間、延長料金利用記録が横浜市への報告記録となります。

- ・ ICカードは一家庭2枚貸与いたします。退園、卒園時にはご返却下さい。破損、紛失の場合は実費で購入して頂きます。カード紛失場合は園にご連絡下さい。
- ・ カードがない場合はインターホンにて対応致します。園児名、続柄、時刻をご記入いただきます。
- ・ 園舎から出る際はカーポートの柱に設置してある開閉ボタンを押して、開錠して下さい。

② 車・自転車・ベビーカーについて

- ・ 車での登園を希望する方は、車種、ナンバーを園に登録していただきます。
- ・ 教会の駐車場をご利用ください。また、車から離れる際は、エンジンをお切りください。
- ・ 自転車は教会の駐輪場をご利用ください。すずらん組以上のお子さんのヘルメットはテラスにあるフックスタンド、すみれ組は入口横のフックスタンドに掛けてください。
- ・ ベビーカーは必ずたたんでカーポートのベビーカー掛けにかけて下さい。

8. 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	午前おやつ	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	—	○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児	—	○	○	○	
5歳児	—	○	○	○	

①給食の提供にあたって

- ・自園献立、自園調理で提供し乳児、幼児共に完全給食を実施しています。国産の素材を出来るだけ使用し、栽培保育で収穫した食材を盛り込む等、季節感のあるメニューを提供しています。
- ・栽培や収穫、クッキング保育を通し「食」への興味を持ち、楽しく食べる経験を大切にしています。日本の伝統行事にちなんだ食事や旬の食材を使用した食育活動に取り組んでいます。

②食物アレルギーの食事対応について

当園は、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、菊名愛児園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

主治医による生活管理指導表を提出して頂いた上、除去食を提供いたします。(様式は園にあります)

9. 健康管理

①園児健康診断

園医による健康診断	年2回(春・秋)	全園児対象	歯科検診	年2回	全園児対象
視聴覚検診	年1回(11月頃)	3歳児対象	尿検査	年1回	幼児クラス対象

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に基づき実施しています。

②嘱託医・嘱託歯科医

医療法人社団 清水医院(小児科・内科)	医師名	清水 眞一
横浜市港北区菊名3-21-10	電話	045-431-8425
つづき歯科医院(小児歯科・歯科)	医師名	續 紀世
横浜市港北区錦ヶ丘7-22	電話	045-421-7925

③保育中の病気・怪我について

- ・ 37.5度以上の発熱の場合は、様子を観察の上、ご連絡致します。状態により、お迎えをお願いする場合があります。
- ・ 保育中に著しく健康状態が悪化した時、怪我をした場合は園医及び近隣の医療機関を受診する場合があります。『緊急カード』の「受診承諾書」に記入をお願いします。
- ・ ひきつけ、アレルギー体質などについては、事故につながる可能性もありますので、『緊急カード』に必ず記入をしてください。
- ・ 保険証、乳児医療証のコピーを園にお預け下さい。受診の際必要となります。変更があった場合は必ずお持ちください。
- ・ 治療費について、保険対象の場合は付金申請いたします。対象にならない場合は園が負担します。

④与薬について

- ・ 園での与薬は基本的に行いません。処方方を医師にご相談ください。
- ・ 慢性疾患薬、熱性痙攣予防薬、食物アレルギー症状発生時の緊急常備薬、医師の認めたものに限り与薬代行をいたします。
- ・ 与薬代行の場合、医師の「主治医意見書」及び「与薬依頼書」を添えて園に提出して下さい。

※様式添付あり

- ・ ご家庭で服用されている場合は、担任にお知らせ下さい。

⑤感染症対策

- ・ 体調がすぐれない時、感染症の疑いがある時には早めの受診をお願いします。
- ・ 予防接種は早めに受けて下さい。
- ・ 感染症と診断された場合、疑いがある場合は必ず園に連絡してください。出席停止の疾患の場合は登園停止期間を守り、登園時に医師の「登園許可証明書」を提出して下さい。
- ・ 感染症が発生した場合は速やかに掲示物やお便り等でお知らせし、ご家庭と連携しながら感染を防止していきます。季節的な感染症の情報は園のたより、保健だよりでお知らせします。

10. 賠償責任保険

保育中及び通園時の怪我、死亡等の場合は、保険の範囲内で保障されます。

- ・ 全園児『独立行政法人日本スポーツ振興センター』の公的共済制度に加入します。掛け金は年度初めに一括徴収させていただきます。
- ・ 当園では全国私立保育園連盟『ほいくのほけん』に加入しております。

主な保険内容	保育中の身体事故、財物事故への損害賠償
保険金額	対人賠償:1名1億円 / 1事故7億円(治療費、慰謝料等)
	対物賠償:1事故1,000万円(修理費、再調達費等)

11. 緊急時における対応

①防火管理

防火管理者	富田 和美
消防計画届出年月日	港北消防署 2015年3月12日
防災設備	SECOM、消火器、誘導灯、火災報知器

②避難場所

初期避難場所	横浜菊名教会
地域防災拠点(震災時避難場所)	横浜市立 菊名小学校
広域避難場所	新横浜駅一帯

- ・ 地震、火災、竜巻に備えた避難訓練を毎月1回実施、不審者対応の指導を警察署が受け防犯訓練を実施しています。
- ・ 防犯の情報交換やパトロールの依頼を行っています。

- ・非常災害時は、防火管理者が関係機関へ通報、及び連携体制を取り、園児を安全に避難誘導する。
- ・安否状況や避難場所は一斉メール、伝言ダイヤル等で連絡する。
- ・災害用伝言ダイヤル(171)・災害用ブロードバンド伝言板(web171)の訓練を年1回行います。
- ・大規模地震発生の注意情報及び警戒宣言が発令された場合、当園は発令が解除されるまで休園とする。
- ・保育時間中にこれらの情報が発令された場合は速やかにお迎えをお願いします。

※ 緊急事態が生じた場合

保護者と連絡が取れない場合、園児の身体の安全を最優先し当園が責任を持ってしかるべき対応を行います。

《伝言ダイヤルについて》

災害用伝言ダイヤル(171)・災害用ブロードバンド伝言板(web171)

- ◆地震などの災害発生時に提供が開始されるシステムです。災害用伝言ダイヤル(171)は電話を利用して安否情報の登録・再生を行うことができます。
- ◆災害用ブロードバンド伝言板(web171)はインターネットを利用して安否情報の登録・閲覧を行うことができます。
災害用伝言ダイヤル(171)・災害用ブロードバンド伝言板の訓練を年1回行います。

12. 保育園と保護者の連携

子どもの成長を見守り、保護者の方の気持ちに寄り添いながら、保育に取り組んでいます。

お子さんの日常の様子は掲示板や連絡帳でお知らせいたします。毎月『愛児園だより』の発行とホームページへの掲載、行事やクラス、グループの様子を掲示板等でお伝えいたします。

ご心配、ご不明なことは、職員にご相談下さい。

①相談窓口

相談受付担当者	主任保育士
相談解決責任者	園 長
第三者委員	漆原 謙二(菊名の未来を考える会会長)
	電話:045-431-9384
	山中 奈子(横浜北 YMCA 館長)
	電話:045-433-4321

皆様からの意見、相談、苦情は随時受け付け、解決に努めます。問題解決のために第三者委員へ話し合いの立ち会いや助言を求めることができます。

②個人情報について

当園では、個人情報の取り扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、取得した個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取扱いをいたします。

以下の場合を除き、保護者の同意なく第三者に個人データを提供しません。

* 法令に基づく場合

* 運営遂行上必要な範囲内で、行政機関・業務委託先に提供する場合

各クラス、グループ健康チェック表、行事写真の掲示は保育運営上の利用目的とさせていただきます。

13. 地域子育て支援について

地域子育て支援の一環として、園庭、プール開放、交流保育、育児講座を行っています。また、運動会や餅つきなどの行事参加の機会を設けています。詳細はホームページに掲載しています。

14. 業務の評価

保育所自己評価:園の自己評価に基づき、保育の質の向上に努めます。

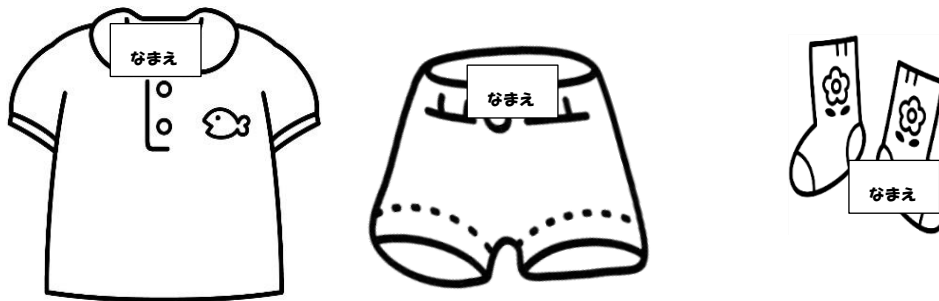
外部評価:2017年度「横浜市福祉サービス第三者評価」を受審しました。

15. 連携施設

連携種類の施設	小規模保育所
名 称	Luce 陽だまりの家保育園
所 在 地	横浜市港北区富士塚 2-28-13 テルージユ菊名 1-102
連携協力の概要	小規模保育事業 Luce 陽だまりの家保育園との間に提携をしている

- * 汚れたオムツを入れるバケツは、園の備え付けの物を使用しますのでオムツがはずれるまで各自管理をお願いいたします。
バケツの中には、毎日記名をしたビニール袋をかけておいてください。
- * 布団カバー・タオルケット・毛布:季節に応じてお持ちいただきます。(クラスから連絡いたします。)
布団は年4回業者による乾燥消毒をいたしますが、お持ち帰りいただき、洗濯することもできます。
- ※進級児は現在使っているものを、そのままご使用ください。(新たに準備される時には、上記の物をおねがいします。)

- * 衣類は年齢に応じて、ひとりで着脱しやすいもの、活動しやすい物にしてください。
- * ひもやフードなどのひっかけやすい服装は避けるようにしてください。
- * すずらん組以上は名札を毎日付けてください。
- ◆すべての物に大きく、はっきりと記名をしてください。
- 名前のない物、薄くなっている物には、こちらで記名させて頂くことがあります。



【布団サイズ】

かけ布団	120×90 (cm)
敷き布団	130×70 (cm)

※布団リース:卒園または退園時まで
各家庭管理、保管 年4回業者による
乾燥あり

※シーツカバーは市販の物でも可

※おねしょパットの使用: 0~2歳児は必ず使用 3歳児以上は必要に応じて使用

17. 利用料金

①利用料金及び支払方法

利用料(利用者負担)	横浜市からの補助金等に含まれないもので、保育の実践上必要となるもの	
延長保育料	30分あたり500円 開所時間外 15分あたり700円 ※横浜市延長保育料ガイドラインに基づく(別紙参照)	
主食提供	月額	2,000円
副食費	月額	4,500円
午睡寝具リース代	月額	310円 (掛け、敷き布団)
スポーツ振興センター共済掛金	年額	315円 (A階層は負担なし)
その他別表に定める金額	保育物品、ICカード(破損、紛失の場合)(卒園アルバム)	
支払方法	横浜銀行口座振替 または現金徴収	
	4月~6月の支払いは7月 10月~12月の支払いは1月	7月~9月の支払いは10月 1月~3月の支払いは3月

利用料料金表

項目	対象クラス			内容	金額
	0・1	2	3～5		
スポーツ振興センター共済掛金		●		A階層は負担なし	年額 315円
午睡用寝具代		●		寝具リース費(掛け、敷き)	月額 310円
給食主食代			●		月額 2,000円
副食代			●		月額 4,500円
保育物品	クラス帽子		●		940円
	クラス帽子(0歳児)	●			880円
	おむつ	●	●		リースおむつ希望者 (10組)370円
	育児日記	●	●		初回カバー付 340円
	育児日記(追加)	●	●		追加購入時 250円
	名札		●	●	120円
	自由画帳・小		●		230円
	自由画帳			●	260円
	おはようブック			●	390円
	おはようシール			●	270円
	連絡帳			●	200円
	おたよりばさみ			●	310円
	粘土			●	280円
	粘土ケース			●	380円
	粘土板			●	580円
	はさみ			●	620円
	のり			●	220円
	のり(補充)			●	100円
	パステル			●	610円
	パステル単色			●	45円
通園かばん			●	希望者 1,850円	
紅白帽子			●	希望者 1,070円	
ICカード(貸与)		●		紛失、破損時に実費負担	1枚 970円
アルバム(表紙)		希望者		※ばら組以上	2,160円
アルバム(卒園年度)		希望者		〃	7,640円
※卒園アルバムは2017年度 すみれ1組より変更					
申請時間を超えた保育利用					
開所時間内		●		申請のない延長保育利用	30分毎に500円
開所時間外		●			15分毎に700円

※保育教材の金額が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

入園時にご用意いただくもの

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
毎日持ってくるもの	育児日記	●	●	●			
	コップ	●	●	●			
	エプロン 2枚	●	●	●			
	口拭きタオル 3枚	●	●	●			
	紐付きハンドタオル	1枚	1枚	2枚			
	キャップ付き歯ブラシ *キャップにも記名	必要になった ときに連絡	●	●			
	オムツ	●	●	必要に応じて			
	名札			●	●	●	●
	通園用カバン				●	●	●
	お便りばさみ				●	●	●
	連絡帳				●	●	●
	コップ				●	●	●
	紐付きハンドタオル 1枚				●	●	●
	口拭きタオル 1枚 ビニールケース				●	●	●
	歯ブラシ 歯ブラシケース				●	●	●
	ハンカチ			年度途中から使用	●	●	●
園に置いておくもの	手提げ袋	●	●	●	●	●	●
	パジャマ	●	●	●	●	●	●
	おねしょパット	●	●	●	(●) * 必要に応じて		
	着替え	●	●	●	●	●	●
	クラス帽子	●	●	●	●	●	●
	戸外遊び用上着(冬場)	●	●	●	●	●	●
	上履き			年度途中から使用	●	●	●

添付資料

*入園時にご用意いただくもの

*利用料金表

◆横浜市こども青少年局 横浜市医師会保育園医師会資料参照

*感染症対策

*各種様式

•登園許可書 登園届

•主治医意見書 与薬に関する意見書

•与薬依頼書

※登園許可書以降は愛児園ホームページからダウンロードできます

感染症対策

①登園許可書

感染症と診断された場合、疑いがある場合、早めに園に連絡してください。

出席停止の疾患の場合は、登園停止期間を守り、医師の『登園許可証明書』を提出して下さい。

【登園許可証明書が必要なもの】

病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで)
風しん	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
コレラ、細菌性赤痢、腸子フス等、学校保健安全法施行規則第18・19条による第3種に分類される感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで

※届出書はコピーして使用してください。

※主治医様 下記太枠内を御記入願います。

登園許可証明書	
横浜市長	入所児童氏名
病名 「	」
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
年 月 日	
医療機関名	
医師名	印又はサイン

②登園届

保育所での集団生活に適応できる状態に下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたいが、保護者の方が回復してから登園するよう、ご配慮ください。

【登園届が必要な感染症】

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※水いぼ、とびひにつきましては特に届は必要ありませんが、医師と十分にご相談ください。

※届出書はコピーして使用してください。

※保護者の方がご記入ください

登園届 (保護者記入)

菊名愛児園園長様

入所児童名 _____

病名 「 _____ 」 と診断され、

_____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 「 _____ 」

(医療機関連絡先: _____) において病状が回復し、

集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

保護者名 _____ 印又はサイン _____

主治医殿

日頃、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。

さて、横浜市内の保育園では、原則として与薬の代行を行っていませんが、時間与薬の必要な薬剤、食事関連性の強い薬剤、熱性痙攣の予防薬、食物アレルギーの症状発現時の頓用薬など、医師が必要と認めたものに限って与薬することとしています。

つきましては、先生のご意見をいただきたく以下の意見書に必要事項をご記入願います。

なお、抗生物質を含めて急性疾患に対する与薬は認めておりませんので、ご承知おきください
ますようよろしく願い申し上げます。

横浜市こども青少年局

横浜市医師会保育園医部会

----- 切り取り線 -----

与薬に関する主治医意見書

平成 年 月 日

園児名 _____ 男・女

平成 年 月 日生

医療機関名

主治医名 _____ 印

1. 病名：
2. 薬品名：
3. 使用する目的及び使用法 薬品の効用及び使用目的： 保育園で与薬を要する理由： 使用法：
4. その他特記事項

与薬依頼書（保護者記載用）

平成 年 月 日

_____ 保育園長

保護者 _____ 印

園児名 _____

連絡先（電話） _____

1. 主治医：	（ _____ 病院・医院 _____ ）
2. 病名：	
3. 持参した薬	1) 薬品名（商品名）： 2) 剤 型： 飲み薬： 散（粉薬） ・ シロップ 外用薬： 塗り薬 ・ 座薬 ・ その他（ _____ ） 3) 使用方法（いつ、何時に、どんなときに、など、具体的に書いてください）
4. 保管	室温 _____ ・ 冷蔵庫 _____ ・ その他（ _____ ）
5. その他注意事項	
使用日	/ / / / / /
受領サイン	
保管サイン	
与薬サイン	
使用日	/ / / / / /
受領サイン	
保管サイン	
与薬サイン	

注：使用日以下は保育園で記入

注意 「与薬に関する主治医意見書」に記載してある薬品名（商品名）以外はお預かりできません

2015年3月作成